

夏休みの過ごし方

子供たちが、夏休み中に事件や事故に巻き込まれたり、地域の方々に迷惑をかけたたりすることなく、安全に過ごすことができるよう、ご家庭でも、次の約束についてご指導をお願いいたします。



<外出について>

- ① 午後6時までには、家に入りましょう。
(保護者同伴でも、午後9時までには帰宅しましょう。)
- ② 遊びに行くときは、「行き先」・「帰る時刻」・「だれとどこで遊ぶか」を家の人に連絡してから行きましょう。「行き先」を変更しないようにしましょう。
- ③ 用事もなく、子供だけでお店やコンビニなどに行かないようにしましょう。
- ④ 外出の時は、不必要なお金を持たないようにし、お金の貸し借りや、おごるおごられるなどをしないようにしましょう。(無駄遣いをしない。)
- ⑤ 留守家庭に遊びに行くのはやめましょう。(事故・事件などの危険があります)
- ⑥ 外(道路など)で、飲んだり食べたりしないようにしましょう。
- ⑦ 友達の家で遊んでいても、昼食時には一度家に帰りましょう。
- ⑧ 校区外に出かけるときは、大人の人と一緒に行きましょう。

※3年生以上は、3名以上のグループで下記のような施設等に行けますが、校区外

は自転車で行ってはいけません。

函館アリーナ、市民プール、市立図書館、亀田交流プラザ、公民館、児童館、郷土博物館、北方民族資料館、総合福祉センター、道立美術館、青年センター、ふるる函館、芸術ホール、北洋資料館、文学館、サンリフレ函館、箱館奉行所、市立博物館、はこだてみらい館(施設前までは保護者が付き添う必要があります。)

※その他、公共団体が管理している施設などには行けます。

- ⑨ 次の場所へは、保護者と一緒に行きましょう。 ※保護者とは離れずに一緒に行動する。

デパート、**ゲームコーナー(保護者が必ず一緒についていること)**、映画館、ボウリング場、飲食店、レジャーセンター、ビデオレンタル店、カラオケボックス、中古品店、パークゴルフ場、函館市外の公共施設、はこだてキッズプラザ
(校区内のスーパーや書店は、**保護者から頼まれた用事がある場合のみ**行くことができます。)

- ⑩ 次の場所には、保護者同伴でも行ってはいけません。

ゲームセンター(風営法8号営業)、パチンコ店(風営法7号営業)

※保護者＝親または責任のもてる大人

<遊びについて>

危険なことや乱暴な遊び、周りに迷惑をかける遊びはしないようにしましょう。

- ・川や池での遊び、道路や駐車場での遊びはしないようにしましょう。
- ・海水浴には決められた場所に、大人と一緒に行きましょう。
- ・つりは大人と一緒に行きましょう。
- ・マッチ、ライターなどでの火遊びは絶対にしないようにしましょう。
- ・花火は大人と一緒に、周りに気をつけて安全にしましょう。
- ・キックボードやローラーブレードなどは、公園や広場で乗りましょう。
- ・エアガンなどの危険な遊びはしないようにしましょう。



- ② 危険な場所や迷惑をかける場所では遊ばないようにしましょう。

◇遊んではいけない場所

川、池、海、埠頭、道路、駐車場、空き家、倉庫、線路内、廃品置き場、工事現場、工事資材置き場、他人の敷地(庭・塀など)、団地・ビル・アパート・マンションなどの建物(入り口、通路、空き部屋、階段、エレベーターや屋上など)

<学習について>

- ① 自分の立てた計画をもとに、復習や自由課題などの学習に取り組みましょう。
- ② 午前中に学習しましょう。
※友達の家には、午前10時前には行かないようにしましょう。
- ③ 進んで読書に取り組みましょう。



<生活について>

- ① 早寝早起きをして、規則正しく、健康的に過ごしましょう。
- ② 小学生らしい身だしなみをしましょう。(頭髪、服装、持ち物など)
- ③ あいさつや言葉づかいに気を付け、礼儀正しい生活をしましょう。
- ④ インターネットにつながる機器(スマホ・ゲーム機など)については、保護者の監督の下、ルールやマナーを守り、正しく利用しましょう。(いじめの原因、誘惑の危険などの防止)
- ⑤ 知らない人に、友達の住所や電話番号を聞かれることがあっても教えないようにしましょう。「学校に聞いてください。」と言うようにしましょう。
- ⑥ 知らない人に誘われたり、身の危険を感じたりしたら、「逃げる」、
「助けを求める」、「110番」などをしましょう。
*単独行動や人通りの少ない場所等での行動は、できるだけ
さけるようにしましょう。(不審者予防のため)
- ⑦ 子供だけで友達の家に泊まるのはやめましょう。
- ⑧ 家族の一員として、積極的にお手伝いをしましょう。

函館市児童生徒
スマホ・ゲーム機等利用宣言【小学生版】

- 友達や家族とのふれあいを大切にします
- 相手の気持ちを考え、ことばに気をつけて使います
- 使う時間は、家庭や学校のやくそくを守ります

<交通安全・自転車の乗車について>

- ① 自転車の乗車は、校区内を約束やルールを守って、安全に気を付けて乗りましょう。
1・2年生は、家の周りのみです。
- ② 交通規則を守り、事故にあわないように気をつけましょう。
☆夏休みは、令和5年7月25日(火)～8月23日(水)です。
☆夏休み明け登校日は、令和5年8月24日(木)です。

